

令和 5 年度の主な事業報告

社会福祉法人半田同胞園

重点努力目標の取組結果をここにまとめる

1 法人活動報告

年間テーマ

(目標) 保育所西館改築整備事業が令和 6・7 年度に実施となり、その準備の年度とする。業務継続計画 (BCP) の策定に向け、有識者、関係機関等の協力を得てすすめる。ブログ等で保育や支援について、積極的に情報発信し、地域から信頼される取り組みを継続する。

(結果)

- ・ 保育所西館改築整備事業について、令和 6 年度の事業開始に準備を進めることができた。また、保護者への説明会を開催し、登園手段、保育内容等について、理解を得ることができた
- ・ 業務継続計画 (BCP) の策定はできなかった。しかし、大規模災害時の職員の出勤状況のアンケート実施、さらには、当法人の評議員でもある日本福祉大学の教授を招き、研修会を開催し、職員の意識向上を図ることはできた。

利用者に対する基本姿勢

(目標) 各施設の運営指針に基づいた実践。

保育所、母子生活支援施設ともに令和 4 年度に受診した第三者評価の結果をもとに適切な保育、支援を実践する。

家庭ではできない本物の体験を通して児童の育成を図る。

(結果)

- ・ 保育所、母子生活支援施設ともに「利用者の最善の利益を守る」という法人の理念のもとに実践をすすめた。
- ・ 保育所、母子生活支援施設ともに適切な保育、支援に取り組んだが、保育所の保護者及び母子生活支援施設利用者からの苦情 (意見) は数件あった。適切な対応をすることで解決することができた。
- ・ 「本物にふれる体験」について、保育所では「獅子舞」等の芸能の鑑賞、また、元サッカー選手を招き、すばらしいプレーを披露してもらった。

社会に対する基本姿勢

(目標) 子育て支援の現状や地域のニーズを考え、法人でできる取り組みを実践する。

地域における公益的な取り組みの実践及び地域の多様な主体、関係機関との連携・協力により、包括的な支援を目指す。

(結果)

- ・公立保育園の民営化についての受託はしないと判断した。
- ・地域の子育て支援事業の一環として、「はんだっこ」の拡充を半田市と検討し、令和6年度から職員1名を増員することとなった。
- ・子育てサロン、高齢者サロン、子ども食堂は、それぞれ、「成岩地区民生児童委員」「ならわ思いやり隊」「わか葉」のみなさんの運営により開催され、半田同胞園が地域住民の居場所としての役割を担うことができた。

福祉人材に対する基本姿勢

(目標) 計画的な採用活動を行い、実習生等を受入れる中で養成校との連携を図る。働きやすくやりがいの感じられる職場環境づくりを推進し、仕事や職位にあった処遇改善をはかり、働き続けられる環境を整備する。

(結果)

- ・保育所の保育士については、正規職員2名の採用ができたが、保育士不足は解消されていない。
- ・保育所、母子生活支援施設ともに、実習、ボランティア等の受け入れは、予定通り実施できた。
- ・処遇改善については、働きやすい環境作りの一環として、国の示す内容に基づき実施した。

マネジメントにおける基本姿勢

(目標) 中長期計画を周知し、各年度の計画目標を作成して実践に取り組む。コンプライアンスの徹底、ガバナンスの確立及び健全な財務規律の確立。業務継続のためのBCPの策定を検討する。

(結果)

- ・コンプライアンスの徹底のため、最新の情報は積極的に収集し、必要に応じて規程等の改正を適切に実施した。
- ・財務に関しては、専門家(名南経営)に定期的に相談し、適正に処理ができた。
- ・業務継続計画(BCP)について、策定に向けて研修会を開催し、職員の意識を高めることができたが、策定には至らなかった。

2 母子生活支援施設活動報告

全体テーマ

(目標) こども家庭庁の創設、改正児童福祉法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行等、母子生活支援施設を取り巻く制度上の大きな転換期を迎える中、母子生活支援施設の利用が積極的にされるように国が示す制度・事業の情報を収集し、福祉事務所をはじめとする関係機関との連携を図りながら新たな事業展開を検討する。大規模な自然災害、さらには、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策をふまえた「業務継続計画(BCP)」の策定をする。

(結果)

- ・全国母子生活支援施設協議会から発信される情報を積極的に収集し、全国的な母子生活支援施設の今後のあり方、方針等を職員が共有し、新たな事業展開に向けて検討することができた。
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行にともなう、愛知県の計画づくりのヒアリングに協力し、母子生活支援施設の地域での役割、機能を説明した。
- ・「業務継続計画（BCP）」の策定はできなかったが、大規模災害時の職員の出勤状況のアンケート実施、さらには、当法人の評議員でもある日本福祉大学の教授を招き、研修会を開催し、職員の意識向上を図ることはできた。

利用者支援

(目標) 入所世帯は減少傾向にあるが、DV被害や虐待を受けた母と子、外国籍の母と子、何らかの障害のある母と子、出産後すぐに入所となった母と子等、複雑な課題を解決しなければならない世帯が多くなっており、「課題解決」と「生活支援」を組み合わせ、一連の切れ目のない「総合的な支援」及び「きめ細やかな支援」が必要となっている。このような中、引き続き、職員の「利用者を信頼する姿勢」、「利用者を見守っている姿勢」を一貫して示すようにする。

また、あらたに「自立支援担当職員」を配置し、アフターケアの充実を図る。

(結果)

- ・入所世帯数は例年よりもかなり少なかったが、より個別な関りが必要な世帯の割合が多くなっており、福祉事務所を始めとする関係機関との連絡調整の場が多くなった。自立に向けての支援をするため、利用者の思いをしっかりと受け止め、自立に向けての支援をするように努めた。
- ・アフターケアの充実を図るため、自立支援担当職員の加算配置申請を行ったが、加算配置の要件を満たさなかった。しかし、退所後の様々な福祉事務所への手続き、子どもの進路等の相談に対応することができた。
- ・職員、施設に対しての苦情（要望・意見）は年間で3件（上半期3件、下半期0件）あったが、職員から改善策等を提案し、了解を得ることができ、解決することができた。

職員育成・連携

(目標) 令和4年度に全国母子生活支援施設協議会が実施した「基礎調査」から、職員全員が全国的な母子生活支援施設の現状を把握することで、今後の母子生活支援施設のあり方を検討する機会とする。

また、全国母子生活支援施設協議会発行の「母子生活支援施設の研修体系」に基づき、職員それぞれが自分の施設及び職員間における立ち位置、役割を認識し、意識しながら業務に取り組む。

さらに、全国母子生活支援施設協議会が開催する研修会をはじめとする、各種会議及び研修会等に積極的に参加し、収集した情報を職員全員に周知し、チームとしての支援に活かしていく。

(結果)

- ・育成面接は、全国母子生活支援施設協議会発行の「母子生活支援施設の研修体系」から、それぞれの職員が経験年数に基づき目標を設定し、施設及び職員間の立ち位置、役割を認識する機会となった。
- ・全国母子生活支援施設協議会をはじめとする各種団体が開催する研修会は、参集型の開催となり、職員が積極的に参加することができた。

一時保護等及び地域支援

(目標) 緊急一時保護および子育て短期支援事業については、引き続き、関係機関との連絡調整の中で、必要とする利用者を必要な時に積極的に受入れることができる体制をつくる。特に、子育て短期支援事業については、「断らない子育て短期支援事業」に向けて、近隣市町と検討する。

みらいてらす内「ならわの縁がわ」においては、高齢者の「ならわサロン」、「子ども食堂」の実施は継続し、さらなる有効活用に向けて検討する。

地域支援の一環として、半田市要保護児童対策地域協議会への参画をし、母子生活支援施設の地域での役割、機能、専門性等を発信する機会とする。

(結果)

- ・緊急一時保護事業は、愛知県女性相談センターと委託契約を結び事業実施している。年間の利用件数は3件(上半期3件、下半期0件)、利用日数が3~15日であった。
- ・子育て短期支援事業については、半田市、知多市、東浦町、常滑市、武豊町、刈谷市、新たに、阿久比町の7市町と委託契約を結び事業実施をした。利用件数は5件であった。国が示す「断らない子育て短期支援事業」の実施に向けて、前述、7市町の担当部署の職員と打ち合わせの機会を設けたが、広域での補助事業を進めるまでには至らなかった。
- ・「みらいてらす」内の「ならわの縁がわ」において、「ならわ思いやり隊」のみなさんの運営による「高齢者サロン」は、1日に10~15人。「子ども食堂」については、「わか葉」のみなさんの運営で、1日に子どもが20人、大人が15人の利用となっている。それぞれ、地域の方々の居場所となっている。

3 保育所活動報告

(目標) 保護者の協力のもと、早起き・早寝・朝ごはんの生活リズムを整えていく。

(結果)

- ・当保育所の特徴的な取り組みの一つ「キラキラ週間」では、毎月一回一週間の生活チェックを実施。保護者、園児共に意欲的に取り組み、ご褒美のキラキラシールを受け取る子が増加した。朝のウンチ(排便)の様子を乳児にも取り入れるようにし、無理のない形で保護者の協力を得て実施している。
- ・キラキラ週間の影響から乳児の登園時間、朝食摂取等保護者の協力が見られた。

(目標) 「柳沢運動プログラム」「さくらさくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ運動能力の発達をうながす。

(結果)

- ・0歳児から5歳児まで継続的に保育の中に取り入れて実践している。乳児運動会、幼児運動会では、ふだんの成果を発表している。
- ・基礎体力の向上のため5歳児は「朝トレ」として登園後室内の雑巾がけ、鉄棒のぶら下がりを行った。1月に行った保育参加では、年長児が日ごろの成果を発表するため、鉄棒ととび箱を披露した。多くの保護者の前で取り組み、大きな拍手をもらっていた。
- ・本物に触れる体験をする行事として、スポーツ競技など日本代表選手などを招いて子どもとの交流を行った。半田市内でサッカーのコーチをしている方を招き、子どもたちにサッカーの楽しさを伝えても楽ことができた。また、日本の伝統芸能を知る企画では、昨年度に続き、篠笛、南京玉すだれ、獅子舞の演技を見ることができた。

(目標) 園内・園外研修に積極的に参加し、保育の質の向上を図る。

(結果)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響も減り、研修の形態が対面方式に戻りつつあり、集合研修が増えてきた。
- ・「キャリアアップ研修」は年2回の開催があり、職位に合わせた項目に積極的に受講するように促し、多くの職員が受講することとなった。
- ・園内特別研修として、LGBTQの理解講座として、ファミリーを招き、二人の立場と子どもを交えての関係性などを学んだ。

(目標) 元気よくあいさつのできる子どもの育成を図る。

(結果)

- ・登園時、降園時には保護者に対しても積極的にあいさつを行うことで、保護者に園の方針を理解していただく様に務めた。毎朝行っている職員の報告会(朝礼)において、保護者、子どもへの挨拶の必要性を伝え、積極的にあいさつを行うことの大切さを伝え、職員が意識し率先することで園全体が明るく活気がでた。

(目標) 防災訓練等の充実を図る。

(結果)

- ・定期的実施してきた各種避難訓練(地震・火災・不審者対応等)の前年度の反省を生かし訓練内容を検討し、より現実的な避難訓練を実施。特に不審者訓練においては、令和3年度から引き続き、半田警察署、半田市防災安全課に協力をいただき、不審者役に市職員になっていただいたことで、従来とは違う緊張感の中で行うことができた。また、警察官からも全体の講評を得て、改善すべき箇所も把握することができた。
- ・恒例となっている現役消防士の指導のもと防災研修を実施した。研修では、AEDの使い方、救命処置の仕方などを学び、園外での事故等の場合において、職員の対応の仕方(園児の安全確保、救急時の連絡方法など)も学ぶことができ、知識・技能を

高める研修となった。併せて、延長保育士に対しても AED を使った救命救急の講習も行い、子どもたちの万が一に備えた対応を習得した。

保育所評価について

(結果)

- ・毎年、保護者に向けて保育所全般についてアンケートを行っている。評価できたものが 80%を超える数値となっており、引き続き保護者に理解していただける保育に心がけていきたい。

食育について

(結果)

- ・今年度は駒田先生のアドバイスをいただきながら、「年間食育計画」の見直しを行った。0 歳児から 5 歳児まで学年別の計画ではあるが、それぞれの表現の中で、保育所としての一貫性のある計画であることが必要であり、修正を図った。
- ・各学年、クラスでプランターや畑を利用して、トマトやキュウリなどの種まきや苗植えを体験し、大切に育てた食物を調理するなどしていただくことで食の大切さを伝えることができた。
また、地域の方の協力により、脱穀機を使った米の脱穀体験も定着してきており、米への興味も増え、年長のクラスでは、各部屋で炊飯器を使いお米を炊き（研ぐことも子どもたちが実施）炊き立てのご飯を食べることができた。
- ・掲示板やたんぽぽ文庫に食育コーナーを作り、季節感ある情報を提供することにより、保護者に対して、保育所の食育への取り組みをアピールすることができた。